

H14 年度～H18 年度入学生用

公認心理師になるために必要な科目と人文社会科学研究科臨床心理学専攻 開講科目との照合について

公認心理師法 附則第二条第一項第一号及び第二号における特例措置により公認心理師となるために必要な科目として定められているのは、①⑩を必須として、②～⑤の科目のうち2科目、⑥～⑨のうち2科目とされています。以下の表に、①～⑩の科目に対応するとみなされる人文社会科学研究科臨床心理学専攻にて開講された科目を記してありますので、自分が履修した科目を確認ください。該当する科目がない場合は、5年以上の心理分野の実務プラス講習を受けて受験することになります。

【H14～18 年度の入学生】	
公認心理師に関する科目と人文社会科学研究科臨床心理学専攻における科目の対応について	
公認心理師法における必要な科目名	人文社会科学研究科臨床心理学専攻における 対応科目群
①保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学特論、精神薬理学特論
②福祉分野に関する理論と支援の展開	障害児心理学特論、発達臨床心理学特論
③教育分野に関する理論と支援の展開	児童文化特論、児童文化特論演習 学校臨床心理学特論
④司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	臨床心理関連行政論、被害者支援特論
⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開	高齢者臨床心理学特論、 高齢者臨床心理学特論演習
⑥心理的アセスメントに関する理論と実践	臨床心理査定演習Ⅰ、臨床心理査定演習Ⅱ 臨床心理査定演習、臨床心理査定特論演習
⑦心理支援に関する理論と実践	臨床心理面接特論Ⅰ、臨床心理面接特論Ⅱ 臨床心理面接特論、心理療法特論、 臨床援助特論
⑧家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	コミュニティ心理学特論、生活環境特論 グループ・アプローチ特論Ⅰ、 グループ・アプローチ特論Ⅱ、 グループ・アプローチ特論、 コミュニティ・アプローチ特論、
⑨心の健康教育に関する理論と実践	システム援助特論、システム援助特論演習
⑩心理実践実習	臨床心理実習Ⅰ、臨床心理実習Ⅱ、 臨床心理実習

(科目名等誤植があり次第、更新します。平成 29 年 10 月 20 日現在)